

医療法人メディカル・セブン 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 5 月 1 日 ～ 令和9年 4 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標1： 令和9年3月末までに、小学校就学始期までの子育て中の従業員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度（準社員）の策定

《対策》

- 令和 6年 5月～ 総務課において検討開始
- 令和 7年 4月～ 制度の導入について幹部会において審議を行うと同時に管理職に対し情報提供や研修会を実施し意識啓発を図る
- 令和 8年 4月～ 制度の方向性が決定次第、規定の策定
- 令和 8年 10月～ 従業員へ周知説明、意見徴収等
- 令和 9年 4月～ 導入開始

目標2： 有給休暇の計画的な取得促進を行う

（すでに年5日取得は実行できているが、家族行事等に配慮した取得促進を行う）

《対策》

- 令和 7年 5月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 7年 12月～ 各部署において次年度の取得予定表を作成
- 令和 8年 4月～ 予定表に基づき実行